【平成26年9月改訂】

みやぎＩＣＴ推進プラン（２０１４～２０１６）

ＩＣＴでつなぐ復興への力

～より安全・安心で豊かな宮城の実現～

平成２６年３月

宮　城　県

【更新等履歴】

・平成２６年　３月２４日策定（初版）
・平成２６年　４月２１日公表（平成２６年４月までに変更のあった部分について改訂）
・平成２６年１０月２４日更新（平成２６年９月までに変更のあった部分について改訂）

はじめに

平成２３年３月１１日午後２時４６分，身の周りのすべてをなぎ倒すほど激しく長い揺れで始まった東日本大震災は，数字や言葉で表せないほど甚大な被害をもたらしました。

発災直後の停電の中，多くの人々が真っ先に手に取ったのは，携帯電話ではなかったでしょうか。家族，友人，親戚などに向けて通話ボタンやメール送信ボタンを何度押してもつながらない，言いようのない不安に，私たちは，情報通信ネットワークが欠かすことのできない重要なライフラインであることを痛感しました。そして震災以降には，ラジオに耳を傾けながら，携帯電話を見つめながら懸命に安否情報を得ようとする姿，ソーシャルメディア等を活用して被災状況を発信しながら燃料・物資の支援を求める姿，それに応え県境・国境を越えて支援に当たる姿など，人々がつながり支え合う多くの場面を目にしてきました。

震災から３年を経た現在，県内各地で復旧・復興に向けた取組が進められており，情報通信分野においても，情報伝達システムをより耐災害性の高いものに再構築する取組，震災の記録を他地域や次世代へ伝える取組など，震災が残した教訓に基づいた自治体，民間企業，研究機関，各種団体等による懸命の努力が続いています。

本県では，平成２３年２月に「みやぎＩＴ推進プラン２０１３」を策定し，各部局による情報通信技術を活用した様々な取組を進めてきました。震災を受け，平成２４年１１月には「復興に向けた取組編」を追加しましたが，これらの計画期間が満了することから今回，改めて震災からの復興・再生に向かう本県の情報化推進の基本となる新プランを策定し，発信することとしました。

復興・再生では，新たなコミュニティ（Community）や生活不活性化予防のためのコミュニケーション（Communication）づくりが重視されます。このことから，新プランの名称は，これまで以上に情報通信技術の利活用を推進し，単なる電子化の推進に留まらず，真に県民ニーズを考慮した最適な利活用を目指すとの思いを込めて，旧プランの「ＩＴ（Information Technology)」を「ＩＣＴ（Information and Communication Technology)」に改め，「みやぎＩＣＴ推進プラン（２０１４～２０１６)」としました。

策定にあたり，特に考慮した点の一つは，最近の「ビッグデータ」の急速な進展等に見られるように，今後もあらゆる分野においてＩＣＴが利活用されることです。そしてもう一つは，日常生活においてスマートフォン等のモバイル端末が高機能化するなど，ＩＣＴが私たちの暮らしに与える安心・安全，便利さや豊かさといった「光」の面が当たり前のものになっている中で，サイバー犯罪や情報モラル低下による情報流出など，時に深刻な「陰」の面を併せ持つものでもあり，子どもからシニア層まですべての県民に加え，団体，企業及び行政も含むすべての利用主体に，適切に情報を収集・評価し，活用する力が求められていることです。これらの点を踏まえて，新プランでは，様々な分野におけるＩＣＴの利活用とともに，ＩＣＴを活用する力の向上を図り，これらの取組が互いに効果を発揮しながら一日も早い本県の復興につながるよう，基本目標を「ＩＣＴでつなぐ復興への力」としています。

目　　次

はじめに

目次

第１章　みやぎＩＣＴ推進プラン（２０１４～２０１６）の策定　1

１　社会的背景　1
(1)　ＩＣＴの普及・浸透
(2)　震災とＩＣＴ
２　プラン策定の趣旨　4
３　対象期間　5
４　基本目標と重点目標　5
(1)　基本目標
(2)　重点目標
(3)　５つの重点目標の位置づけ
５　新プランの構成　8
(1)　前計画の見直しと９つの分野
(2)　分野別の掲載事項
６　推進体制等　9
(1)　推進体制
(2)　進ちょく状況の管理と評価

第２章　分野別の現状，課題と具体的取組　11

１　地域の情報化　11
1 ＩＣＴ利用環境の整備　11
トピックス「被災地域情報化推進事業」
2 ＩＣＴ習得環境の整備　15

２　行政の情報化　18
1 行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用　18
2 行政情報の発信と行政手続のオンライン化　29
トピックス「オープンデータ」
3 市町村行政の情報化　41
トピックス「社会保障・税番号制度」

３　環境・生活・衛生・廃棄物　46
1 エネルギー対策と公害の防止　46
2 県民生活の安定・向上　52

４　保健・医療・福祉　54
1 健やかなくらしのサポート　54
2 誰もが住みよい地域社会の構築　58

５　経済・商工・観光・雇用　61
1 情報サービス関連産業の振興　61
トピックス「ビッグデータ」
2 ＩＣＴ人材の育成・確保　69
3 商工業支援　74
4 「伊達な旅」観光業の振興　77

６　農業・林業・水産業　80
1 農業・林業・水産業の振興　80

7　公共土木施設　84
1 県土保全と復興まちづくり　84
8　教育　88
1 ＩＣＴ学習環境の整備　88
2 地域の歴史・文化の伝承　94
9　防災・安全・安心　97
1 防災機能の再構築　97
2 犯罪対策　101
3 交通安全対策　103
第３章　掲載事業一覧　106
1　個別事業一覧　106
2　情報発信サイト等一覧　109
参考資料　110
1　国の情報通信施策の動向　110
2　県のこれまでの取組　111
(1)　主なＩＣＴ戦略・計画等
(2)　本プランの策定経過
(3)　宮城県の情報化関連指標
用語解説　115

利用の方法

- 文中の「*」については115ページ以降の用語解説を参照ください。
- 参考となる記述や図表等が離れたページに掲載されている場合には，「➡」で示すページを参照ください。
- 記載されている担当部署名やＵＲＬは，策定時点のものであり，変更になる場合があります。

ＩＣＴとは・・・

Information and Communication Technologyの略で，情報通信技術の意味。

日本では，これまで「ＩＴ（Information Technology）」が同じ意味を持つ用語として広く使われてきたこともあり，国の省庁や自治体等の機関によって用い方が異なっています。

本県においても，個別の事業名や組織名に「ＩＴ」と「ＩＣＴ」が混在している状況ではありますが，情報ネットワークを活用したコミュニケーション（Ｃ）の構築を重視する意味合いを込めるとともに，情報通信分野を所管する総務省が主に「ＩＣＴ」を用いていることなども踏まえて，プランの名称及び主要な記載部分については，基本用語として「ＩＣＴ」を用いています。

第１章　みやぎＩＣＴ推進プラン（２０１４～２０１６）の策定

１　社会的背景

(1)　ＩＣＴの普及・浸透

平成２５年版総務省「情報通信白書」（以下「白書」といいます。）によれば，平成２４年末時点のインターネットの利用者数は全国で９，６５２万人，人口あたりインターネット利用率は７９．５％に達しており，最近１０年間で大きく増加しています。本県における同利用率も７５．９％と，全国よりやや低い傾向にあるものの，いわゆる「ネット社会」は着実に拡大していると言えます。

１９９０年代以降インターネットが急速に発展・普及した主な要因としては，ブロードバンドサービス*の普及拡大，世帯・個人向けのパソコン・携帯電話などの端末機器の進化，そして提供される情報サービスが多様化し，様々なライフスタイルを持つ現代の人々に受け入れられたことなどが挙げられます。

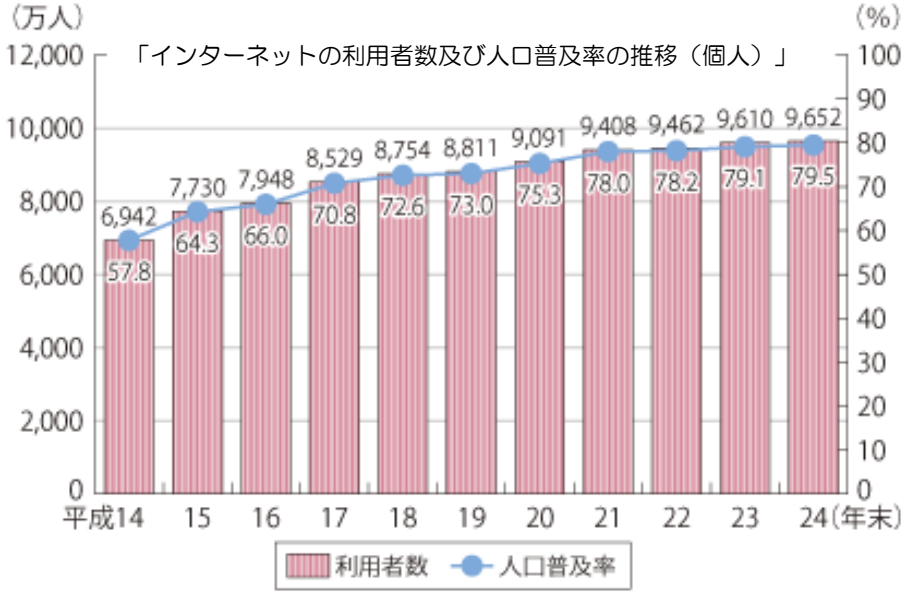

白書からの引用：原出典は総務省「平成 24 年通信利用動向調査」

全国の利用者数等を世代別に見ると，１３～４９歳まででは，９割を超える人々が利用している一方，７０歳以上では半数に満たないなど，一定の世代間格差が見られます。

若年層は，生まれたときから身近にパソコン・携帯電話等を利用する環境にあり，慣れ親しんでいることから，「デジタルネイティブ」*と呼ばれることもありますが，いずれ，世代を問わず，すべての人々が日常生活においてインターネットを利用する時代が訪れることが予想さ

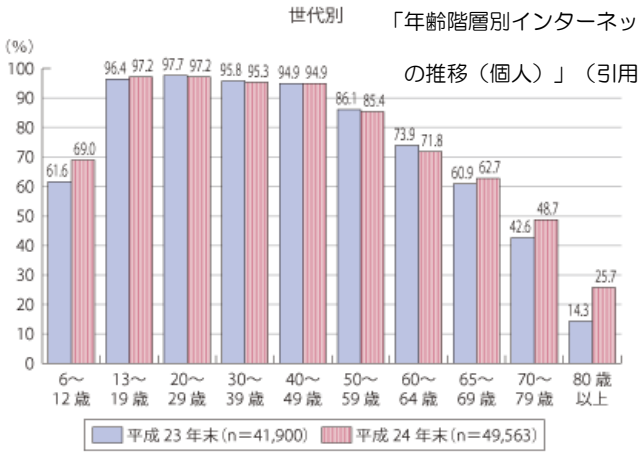

「年齢階層別インターネット利用率の推移（個人）」（引用・原出典同上）

れます。

白書によれば，世帯あたりの情報通信機器の普及状況については，「携帯電話・ＰＨＳ」が９４．５％，「パソコン」が７５．８％となっており，特に「携帯電話・ＰＨＳ」のうち「スマートフォン」*が４９．５％と，統計を取り始めた２年前に比べ４０ポイント近くの急速な普及を見せています。このことから，スマートフォン等のモバイル端末が高機能・低価格になったことでインターネット利用が拡大し，だれでも，いつでも，どこでも必要な情報にアクセスできることが当たり前になっていることがうかがえます。

また，普及し始めの頃のインターネットの利用が，企業等が提供するウェブサイト等の情報検索・閲覧や通信販売での商品購入など受身的な利用が主だったのに対し，最近では，個人が周囲の光景を写真・動画に記録して即座に発信したり，ＳＮＳ*の利用により直に対面することなく国内外の様々な人々と情報交流することも一般的となり，こうした様々な協働活動の発展は，時に社会や国家の大きな潮流にまで拡がる事例もあるほどです。大量の情報が高速で行き交う現在の社会は，無限の可能性を持つものとなり，膨大な情報の存在は「ビッグデータ」*と呼ばれ，解析・応用することで，さらに新しい価値を創造できるのではないかと各方面から大きな期待が寄せられています。

加えて，データサービスやインターネット技術を利用する形態も変化を見せています。自前のコンピュータやサーバだけで情報処理を行うのではなく，ネットワーク上の「クラウド（雲）」と呼ばれるサーバ群にある技術を，必要な時に必要な機能だけ利用する「クラウド・コンピューティング」*の技術の発展・普及は，企業等の設備投資に変革をもたらすなど，産業の高次元化に向けた取組が進められています。

一方，個人情報の漏えい事故の報道は後を絶たず，高度情報化社会への急速な移行は情報漏えいリスク管理の複雑化をもたらし，個人のみならず行政機関，企業あるいは国家レベルに至るまで，これまで以上に適切な情報管理が求められています。

ＩＣＴの進展により快適で便利な生活が送れるようになった反面，コンピュータやネットワーク等を悪用した「サイバー犯罪」*の巧妙化や迷惑メール・悪質サイトによる有害情報の氾濫，アプリケーション*等の誤設定による予期せぬ情報流出の発生など，様々な社会問題も顕在化してきており，複雑化した情報社会において安全に情報を活用するためには，一人一人が情報モラルを身につけることが重要となっています。

さらに，ＩＣＴが急速に高度化する状況では，情報通信機器を使える人と使えない人の情報通信リテラシー（活用能力）の格差が，利便性の享受に大きな影響を生じさせることになりかねず，これらの課題の解決に向けた対策が求められています。

ＩＣＴは日々進化を続けており，高度情報通信ネットワーク社会がもたらす「光」と「陰」を十分に考慮しながら，だれもが，いつでも，どこでも，ＩＣＴの恩恵を実感し，安心してＩＣＴを活用することができる社会の実現に向け，一層の取組を推進していく必要があります。

⑵　震災とＩＣＴ

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災（以下「震災」といいます。）は，本県に甚大な被害をもたらし，広域的な停電，防災行政無線など放送通信施設の損壊，輻輳（ふくそう）*による通信困難及び戸籍・診療データ等の喪失など，ＩＣＴ関連分野にも深刻な影響を及ぼしました。そして，これらの被害により，本県に限らず全国において，大規模災害時における情報伝達の重要性や資源エネルギーの効率的利用の必要性が，現実的な課題として再認識されることとなりました。中でも今回の巨大津波の被害を受け，災害発生地域の住民や訪問者等に迅速な避難を促す防災行政無線，テレビ，ラジオ，携帯電話等の警報等を確実に伝えることは最優先の課題として残されました。発災後，通信ネットワークの多くが使用不能の状態となり，必要な情報の入手及び被災地からの情報発信が長期にわたって困難となったことは，情報が私たちの日常生活や産業経済活動に不可欠のライフラインであることを改めて認識させるとともに，設備の増強，電源の確保といった情報通信基盤の改善に加えて，人間の迅速で適切な判断とその基礎となる知見の伝承など，災害リスクに現実的に向き合える複合的な防災対策が重要であることを教訓として残しました。

震災後の１０年間における復興の道筋を示すため，平成２３年１０月に策定した「宮城県震災復興計画」（以下「震災復興計画」といいます。）では，今回の災害の原因や被害を検証し，空間的な暮らし方や歴史的観点を考慮したハード・ソフト両面の対策を講じることにより，同等の災害が起こっても人命が失われることのない，災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指すこととしています。このことからも，真に安全・安心な地域社会の創造のために，ＩＣＴは，単なる情報伝達の手段ではなく各種の方策をつなぎ合わせ効率化・最適化を実現するためのものとして，これまで以上に利活用が求められているところです。

また，震災により，県内の農林水産業をはじめ商工業など各種産業は，特に沿岸部において壊滅的な打撃を受け，雇用環境も大きく悪化しました。現在，復旧工事需要に伴い建設業など一部において限定的な回復基調は見られるものの，一面に広がる漁場や水田地帯など豊かな自然の中でふるさとの多彩な食材を育て上げ，商品としての価値を磨き上げて全国に流通させてきた生産者の暮らしは，震災前の水準には戻っていません。震災復興計画においては，被災地の復旧にとどまらず，これからの県民生活の在り方や本県農林水産業・商工業の在り方を見据えて，公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に再構築することにより，最適な基盤づくりを図ること，災害からの復興を図っていく中で，人口の減少，少子高齢化，環境保全，自然との共生，安全・安心な地域づくりなど，現代社会や地域を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりを目指すこととしています。

活力豊かな地域経済の復興のためには，産業界へのＩＣＴ導入は不可欠のことであり，生産性向上による競争力強化，事業活動の革新に取り組むこと及び地域の情報サービス関連産業が技術力の一層の向上を図り，地元産業のＩＣＴ化を支援する取組がこれまで

以上に求められています。また，沿岸部を中心に被災地における雇用の不足やミスマッチが生じ，ＩＣＴを含む様々な分野での働く場の確保が強く求められています。

震災後３年を経過した現在，国や地方自治体による各種事業に加え，学術機関・企業による研究開発及び個人による情報発信など，各方面でＩＣＴに関する様々な取組が進められています。本県でも震災からの一日も早い復興に向け，これまで整備してきた情報基盤の一層の効果的な活用に加え，震災が残した課題を解決するための新たな取組を進めています。

２　プラン策定の趣旨

本県では，平成１３年策定の「宮城県ＩＴ戦略推進計画」以降，平成２３年策定の「みやぎＩＴ推進プラン２０１３」（以下「前計画」といいます。）まで，その時々の状況と課題を踏まえた情報化推進計画に基づいて様々な取組を推進してきました（➡111 ページ「**参考資料２**」）。この間，ＩＣＴが予想を超えるスピードで私たちの生活に深く浸透したことから，情報化の推進という点では一定程度目標が達成されたといえます。ですが今，地域間・世代間の情報格差解消，ネット社会の「陰」に対応できる県民の情報通信リテラシー（活用能力）の向上，震災後の復旧・復興に向けた取組に効率的・効果的で，より質の高い県民本位の行政サービスの提供，さらに情報サービス関連産業の集積・振興による安定的な雇用の創出など，今後も一層の取組を推進する必要があります。このことから，前計画を引き継ぐ「みやぎＩＣＴ推進プラン（２０１４～２０１６）」（以下「本プラン」といいます。）を策定することとしました。

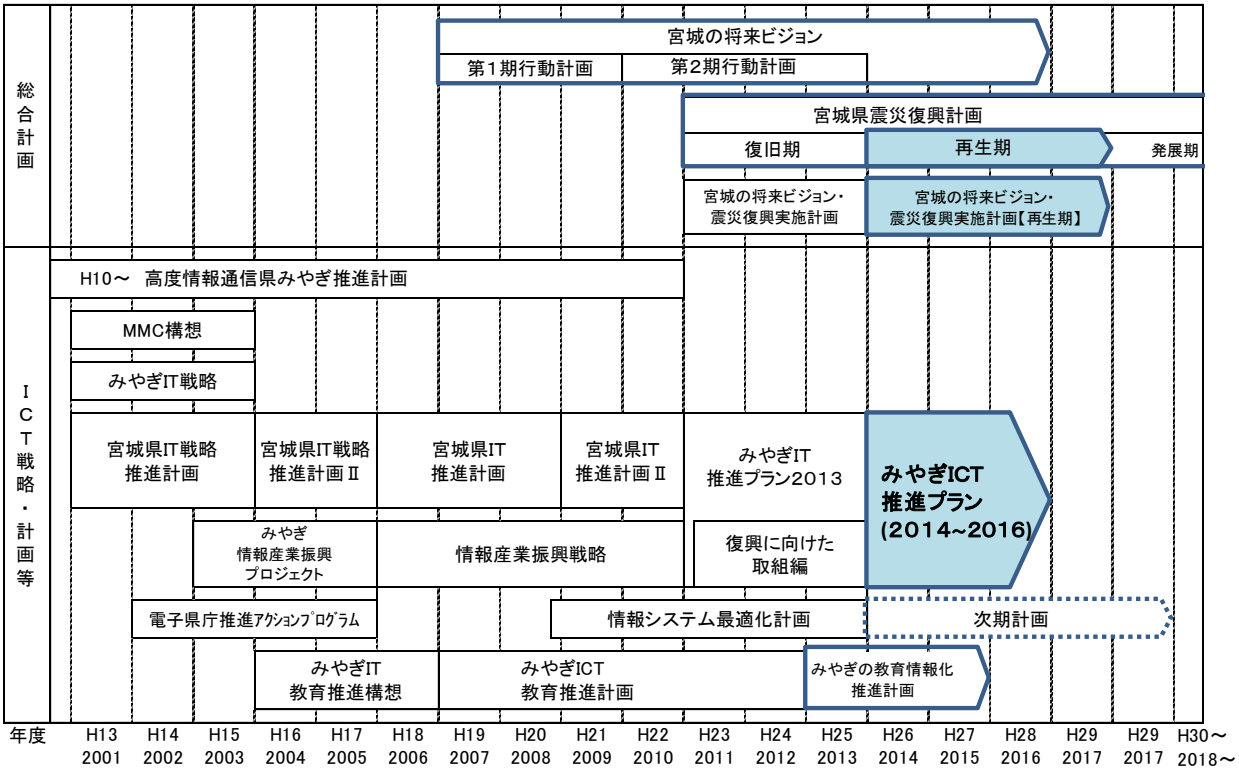

３　対象期間

本プランの対象期間は，平成２６年度（２０１４年度）から平成２８年度（２０１６年度）までの３か年とします。

ＩＣＴ関連分野の急速な進展に伴う社会情勢の変化への対応に加え，計画期間内において一定程度蓄積された成果の検証が必要であるとの観点から当該期間を設定しているものです。

なお，過去の計画同様，期間満了までに次期計画に向けた見直し検討を行う予定です。

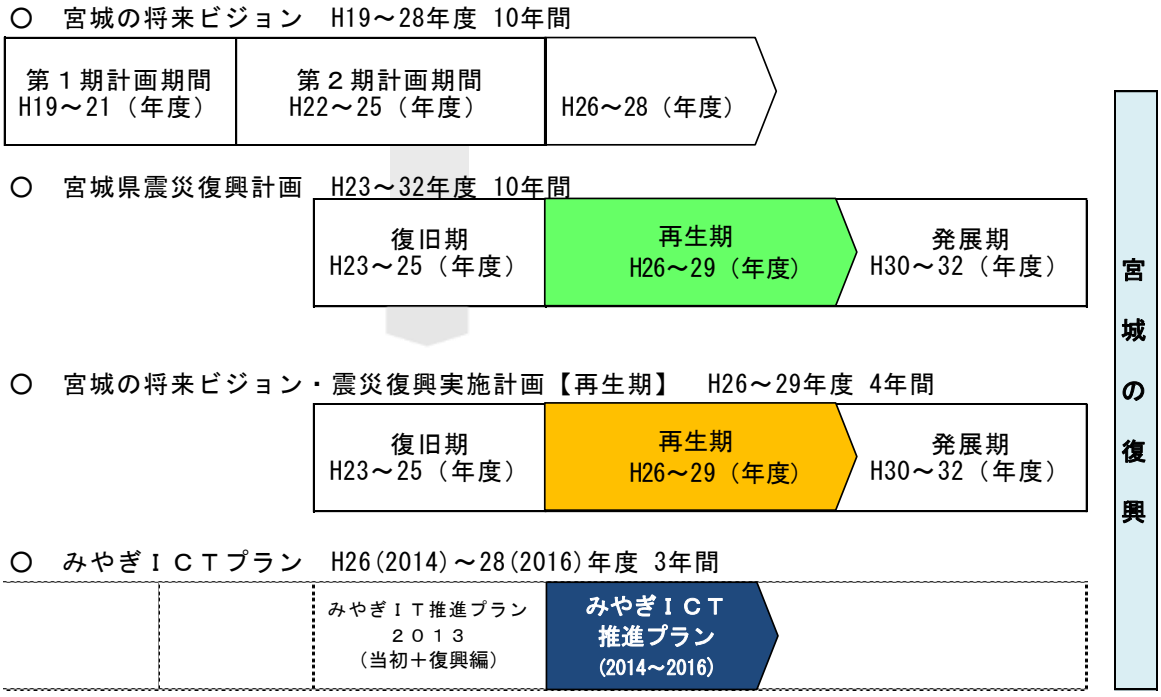

４　基本目標と重点目標

(1)　基本目標

本プランは，これまでの情報化推進の取組の成果と課題に基づいて今後の取組を体系的に取りまとめた行動計画であり，「ＩＣＴの利活用」を切り口として，本県の基本計画「宮城の将来ビジョン」（平成１９年３月策定：平成１９年度～平成２８年度）の着実な実行を支え，本県の一日も早い復興に寄与することを目指しています。このことから，基本となる目標は，宮城の将来ビジョンにおける県政運営の理念「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」及び震災復興計画における５項目からなる基本理念を踏まえて，以下のとおりとします。

ＩＣＴでつなぐ復興への力
～より安全・安心で豊かな宮城の実現～

社会・経済・産業・教育などあらゆる分野において，年齢や性別，国籍，障害の有無などに関係なく，県民だれもが，いつでも，どこでも必要な情報や知識を自由に受発信しながら快適さ・便利さ及び安全・安心を実感できる，活力ある地域社会づくりを目指します。また，情報サービス関連産業の振興をはじめとする地域経済基盤の活性化を図り，豊かな県民生活の実現を目指します。そして，すべてのＩＣＴを利活用した復興への取組を有効に推進するため，すべての県民が適切に情報を収集・評価し，活用する力の向上を目指します。

(2)　重点目標

基本目標達成の基礎となる重点目標として，以下の５つを設定します。

本プラン中の表示	重点目標
安全･安心なくらし	防災，防犯，交通安全，環境，医療，県土保全など，県民生活に密接に関係する情報を迅速かつ正確に提供するとともに，情報セキュリティ意識の普及・啓発により，県民だれもが安全・安心に暮らせる環境を構築します。
快適･便利なくらし	高速大容量情報通信基盤の整備を促進するとともに，ＩＣＴを利活用した各方面の取組を支援するほか，県政情報の発信や行政手続のオンライン化を充実させることで，県民だれもが快適・便利に暮らせる環境を構築します。
活力ある豊かな地域	最先端技術に関する本県の強みを生かした情報サービス関連産業の集積，新市場獲得及び次世代を担う産業人材育成に加え，ＩＣＴによる経営革新や情報連携により県内産業の競争力強化を推進するとともに，地域住民の活動の活性化を促し，活力ある豊かな地域を構築します。
情報活用力の向上	復興への取組を有効に推進するため，すべての県民が，それぞれの活動において情報サービスを使いこなし，人々のつながりの中で豊かさを享受できるよう，適切に情報を収集・評価し，活用する力の向上を推進します。
行政運営の最適化	本県の復興・再生にあたって，これまで構築してきた電子自治体がさらに有効に機能するよう，スリムで費用対効果が高く，真に県民ニーズを考慮した最適な行政運営を推進します。

(3)　５つの重点目標の位置づけ

本プランには，本県の施策の中から「ＩＣＴの利活用」を切り口とした「具体的取組」を掲載しています。これらの取組内容は様々ですが，実現すべきものの第一として，県民のための「安全・安心なくらし」及び「快適・便利なくらし」の構築を挙げています。２つの「くらし」にＩＣＴが創造する新たな価値が加わることで「活力ある豊かな地域」の実現があり，これら３つの目標の実現を下支えするための，県はじめ行政の役割が「行政運営の最適化」であると位置づけています。

さらに，単にＩＣＴ環境を整備・提供するのではなく，それらを適切に使いこなし真の豊かさを享受するためには，すべての県民に「情報活用力の向上」が必要不可欠であると考えており，これを他の４つの目標の中核に位置づけています。

ICTでつなぐ復興への力～より安全･安心で豊かな宮城の実現～

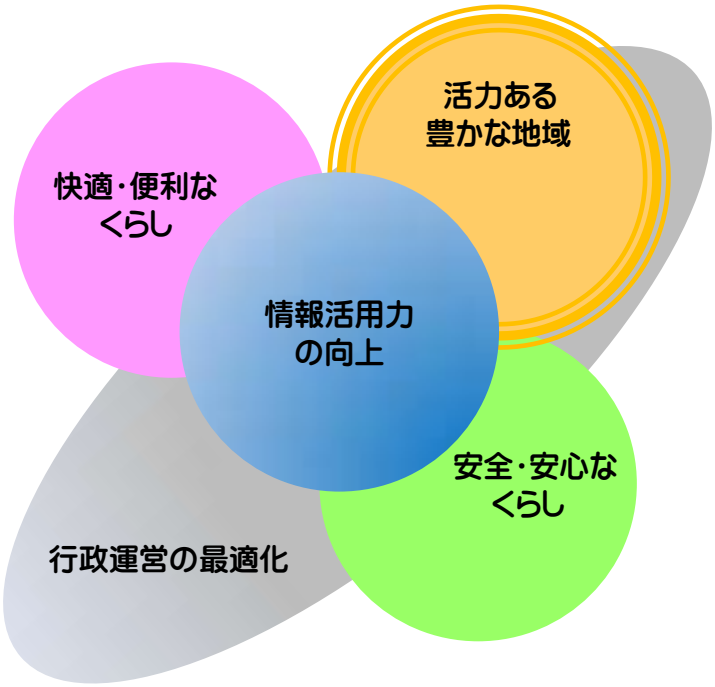

５つの目標が「情報活用力の向上」を中心につながり，「活力ある豊かな地域」を押し広げていく様子を表しています

５　新プランの構成

(1)　前計画の見直しと９つの分野

本プランでは，前計画から計画名及び「基本目標」の内容を改めたほか，前計画における「重点分野」を廃止して「重点目標」を設定したことに伴い，掲載する取組の分類方法等も全面的に見直しました。

新たな基本目標と，ＩＣＴが身の周りの生活から企業による産業活動や学術研究機関による実証実験まで幅広く浸透し利活用の規模も多様であること及び県行政においてもＩＣＴ利活用の対象はすべての分野に渡ることを踏まえ，本プランでは，震災復興計画における７つの分野に情報化に関する２つの分野を加えて計９つの分野を設定しました。

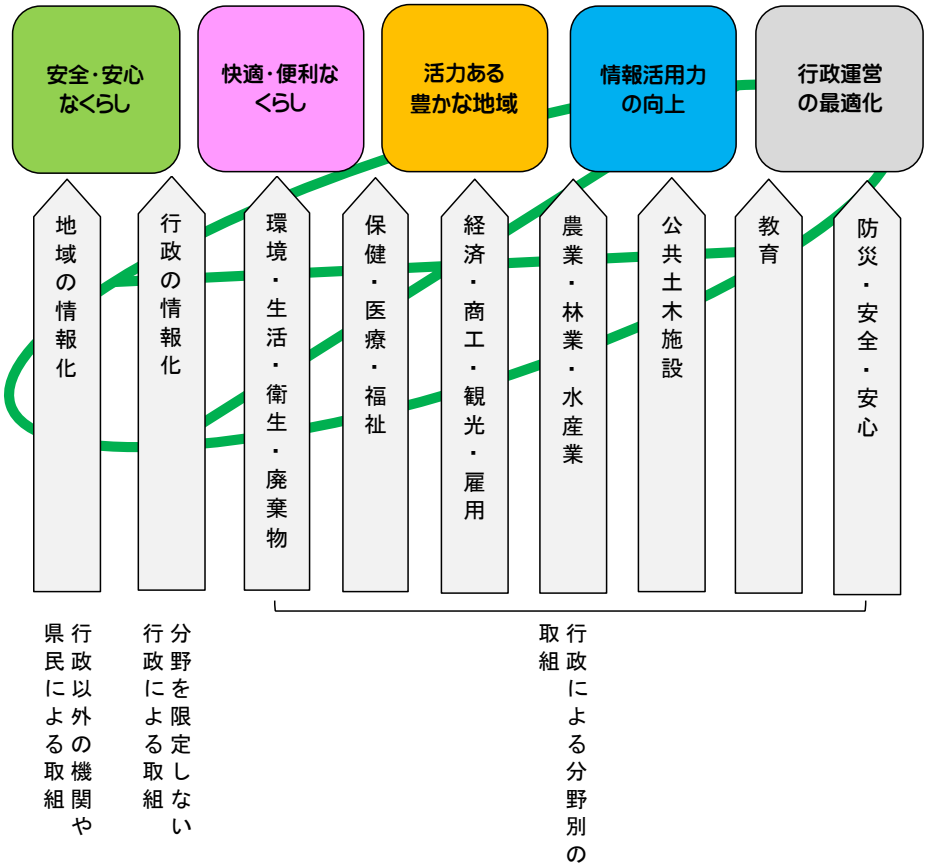

(2)　分野別の掲載事項

本プランでは，９分野に渡る計２０項目順に次の表（➡9 ページ冒頭）の内容を掲載しています。

本プランに掲載した具体的取組は，前計画における７５の取組及び同「復興に向けた取組編（平成２４年１１月追加策定）」における３１の取組に，本プラン策定時までの統廃合等の状況を反映し，新たな取組を加えた結果，計１２８となっています。

なお，１２８の取組は，９８の「個別事業」及びそれ以外の３０の「情報発信サイト等」に区分しています。

<table>
<tr><th colspan="2">用　　語</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td colspan="2">現　　状</td><td>現代におけるＩＣＴの利活用を考慮し，本県に限らず社会全般に渡るＩＣＴを取り巻く現状を記述しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">課　　題</td><td>震災からの復興に向かって本県が解決すべき諸課題を記述しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">取組の方向性</td><td>「現状」と「課題」の双方を踏まえた本県の取組の方向性を記述しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">具体的取組</td><td>主な取組内容を「個別事業」と「情報発信サイト等」に分けて記載しています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>個別事業</td><td>ＩＣＴ関連事業について，「目的・概要」，以下の「性質・手法」及び該当する「重点目標」等を記載しています。一部の事業については「宮城の将来ビジョン」等において設定されている「指標」を記載しています。
<table>
<tr><th>本プラン中の表示</th><th>性質・手法</th></tr>
<tr><td>システム</td><td>システムやネットワークの構築等。</td></tr>
<tr><td>情報発信</td><td>システムを活用した情報発信や検索情報の提供等。</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td>相談窓口の開設や講座・研修の実施。イベントの開催や関連団体への支援等。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>情報発信サイト等</td><td>「個別事業」以外のウェブサイト，ブログ，メルマガなど，各種情報発信の取組を紹介しています。</td></tr>
</table>

６　推進体制等

(1)　推進体制

本県では，ＩＣＴの飛躍的発展とインターネットに代表される情報ネットワークの急速な普及による社会・経済構造の変革に対応し，ＩＣＴの成果を最大限に利活用した総合的かつ効果的な事業を展開するため，宮城県高度情報化戦略推進本部（ＩＣＴ戦略推進本部）を，さらに，ＩＣＴ戦略の専門的な検討のため，ＩＣＴ戦略推進委員会を設置しています。本プランに基づく情報化に関する取組については，ＩＣＴ戦略推進本部を中心に各部局等の連携を密にしながら着実な推進を図ります。

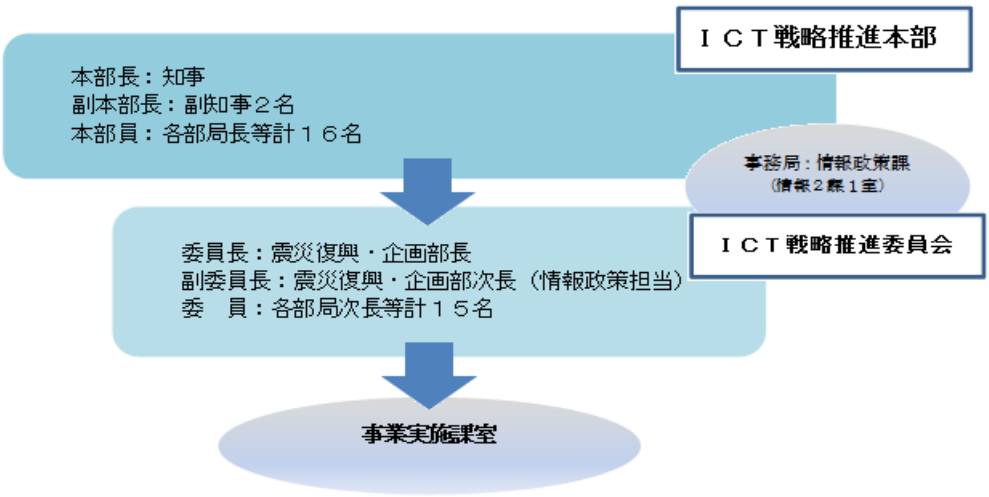

また，震災復興計画において「復興活動は，多様な活動主体が互いに手を携え，共に歩んでいくという連携・共助の精神を共有し，「絆」という人と人との結びつきを核として取り組んでいく必要があります。」としています。

ＩＣＴの総合的な発展には，行政だけではなく，通信事業者による情報通信基盤整備や技術革新，学術研究機関による実証実験，市民団体が開催するパソコン講座開催など，特に連携・協働の姿勢が必要とされることから，市町村，ＮＰＯ（民間非営利組織），民間団体，企業，研究・教育機関等との連携・協働により取組を進めていくこととしています。

震災復興計画「基本的な考え方」より引用

(2)　進ちょく状況の管理と評価

本プランによる取組を着実に推進するため，各取組の進ちょく状況を定期的に測定することとし，指標の達成度又は取組の性質に応じた経済性・効率性・有効性等の観点から自己評価を行います。

今後，計画期間の進行に伴い，その時々の社会的課題の解決のためにＩＣＴを利活用して新規に実施される取組や役割を終えて終了した取組についても追加・削除を行っていきます。

注意事項

本プランはＩＣＴ関連計画という性質上，記載内容に特定のＩＣＴ関連企業名及び商品，サービス名等を含んでいます。

これらの記載は，現代における各種ＩＣＴサービス等の一般的な利用状況を考察し，本県事業における利用実態を説明することを目的としたものであり，特定の企業，商品及びサービスを特別に支持し又は本プランの利用者に対して推奨するもの等ではありませんので，あらかじめ御了承ください。

第２章　分野別の現状，課題と具体的取組

分野	1	地域の情報化

１　ＩＣＴ利用環境の整備

【現状，課題と取組の方向性】

平成２５年３月末時点で，県内のブロードバンド利用可能世帯率は，１００％，ＬＴＥ*を含む超高速ブロードバンドについても，９９．９％に達しています（総務省資料）。

しかしながら，震災時，本県の情報通信基盤は，沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。放送・通信施設の損壊という物質的被害に加えて，停電，輻輳（ふくそう）による通信途絶は，被害情報の伝達や避難者の安否確認など初期の復旧作業を極めて困難なものとし，多くの人々に，想定外のダメージと不安を与えることとなりました。この教訓を得て震災以降，被災県だけでなく全国で，大規模災害に対する危機意識が喚起されたことから，懸命の復旧・再整備に加えて，産学官による災害時の情報通信手段の確保や有効性を高めるための，将来に向けた研究も進められるようになりました。

全国各地の例では，大規模災害発生時の通信回線輻輳や発信規制を補完・補充する取組として，公衆無線ＬＡＮ*ポイントの整備も進められています。平時には地域商業施設のセール情報や割引クーポンを配信しながら，災害等有事の際には通信回線を確保し，避難者・帰宅困難者や行政の情報収集に役立つものとして期待されているところです。

震災前から，中山間地域や過疎地域などの条件不利地域について情報格差（デジタル・ディバイド*）の問題がありましたが，それに加えて現在では，居住地区の高台移転や新たなまちづくりに伴って新たな課題が生じ，官民が一体となった取組が必要となっています。平成２４年３月末，地上アナログ放送の終了に伴い開始した地上デジタルテレビ放送は，双方向通信が可能なことや一般家庭への普及率が高いことから，様々な利用方法が期待されているところですが，一部の受信困難な地域に対しては，衛星放送（ＢＳ）による暫定的な放送が行われており，早期の恒久的な対策が必要となっています。

住民避難等による被災地域の人口流出は，地域コミュニティの崩壊という問題を生み，遠方に避難した住民に対する行政情報の発信や買い物困難者に対する支援，生活不活性化病予防のための情報交流促進など，新たなコミュニティづくりにＩＣＴの利活用が期待されているところです。

震災後，臨時に県内の市町が開設したＦＭラジオ局は，現在もコミュニティＦＭ局として常設化・継続していることなどから，ＩＣＴの発展に伴い，多種多様な情報が溢れ，飛び交う現代にあっても，人々は自分の住む地域に根ざした情報を求めていることがうかがえます。

本県では，国，市町村及び通信事業者等との連携を図りながら，人々のくらしに安全・安心や便利さがもたらされるよう情報通信基盤の整備を促進し，地域の再生を目指していきます。

分野	1	地域の情報化	項目	1	ICT利用環境の整備

1　ブロードバンド環境の整備促進と利活用の促進

目的・概要　　**性質・手法**　　**その他**

光ファイバ網，無線網等の整備を推進し，ブロードバンドサービスの提供エリアの拡大とあわせ，デジタル・ディバイドが解消されたＩＣＴ環境の実現を目指します。被災した光ファイバ等の復旧のほか，高台移転や新たなまちづくりにおける情報通信基盤の確実な構築を図り，防災情報伝達体制の整備やデジタル・ディバイドの抑止・解消に取り組みます。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　通信事業者，国，県，市町村

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/broadband-index.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	整備・利活用促進		
継続 →			

担当　震災復興・企画部　情報政策課

2　移動通信用鉄塔施設の整備促進

目的・概要　　**性質・手法**　　**その他**

主に過疎・辺地・離島等地域の活性化や，事故や災害の発生時における通信手段としても有効な携帯電話の不感地域解消を目指して，市町村の要望に応じた移動通信用鉄塔施設の整備を促進します。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　通信事業者，国，県，市町村

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/siinfura-index.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	整備促進		
継続 →			

担当　震災復興・企画部　情報政策課

分野	1	地域の情報化	項目	1	ICT利用環境の整備

3　ＣＡＴＶ網の整備促進

目的・概要　**性質・手法**　**その他**

地上デジタルテレビ放送や地域に密着した自主放送，多チャンネル放送，高速ブロードバンドサービス等を提供する情報インフラであるＣＡＴＶの普及促進を図ります。特に，被災したＣＡＴＶ施設の復旧は地域にとって緊急の課題となっており，デジタル・ディバイドの改善策の一環としても有効なＣＡＴＶの復旧・サービスエリアの拡大・利用普及に引き続き取り組みます。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　ケーブルテレビ事業者，国，県，市町村

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/broadband-index.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	復旧・整備促進		
継続 →	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報政策課

4　地上デジタル放送への円滑な移行の促進

目的・概要　**性質・手法**　**その他**

平成２４年３月末に地上デジタル放送に移行した際の経過措置である暫定的な衛星放送やＣＡＴＶのデジアナ変換が平成２７年３月をもって終了することに伴い，放送事業者，国，市町村と連携して暫定措置該当世帯に対する対策を実施します。また，被災地における高台移転等による生じる難視地区にも目を配り，適切な対策に取り組みます。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　放送事業者，国，県，市町村

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/tideji-index.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	対策完了		
継続 →	→		

指標　新たな難視恒久対策残世帯数

現状値（H26年5月末）	82世帯	目標値（26年度末）	0世帯

担当　震災復興・企画部　情報政策課

分野	1	地域の情報化	項目	1	ＩＣＴ利用環境の整備
トピックス	被災地域情報化推進事業				

震災では地方公共団体の情報システムやネットワークも被害を受け，その影響も大きなものがありました。町役場の庁舎が津波に襲われ，日々多くの住民に対してサービスを提供していた基幹業務システムがまるごと失われたり，災害時に住民に避難を呼びかけ，災害情報を提供するはずの公共の情報ネットワークが広範囲に破壊され寸断されるなどしましたが，このことは震災直後の応急対応に様々な困難をもたらしただけでなく，その後の復旧・復興にも少なからぬ影響を与えています。

震災は，行政分野における情報システムやネットワークの被災リスクが顕在化したときの影響の大きさをまざまざと見せつけることとなりましたが，震災後も情報システムやネットワークの重要性に変わるところはありませんし，むしろ，復興の遅れが指摘されるなかで，被災リスクへの手当てを適切に講じながら，これらを高度化あるいは汎用化していくことにより，被災地の課題解決，復興の加速につなげていくことがますます求められているといえるでしょう。こうした被災した地方公共団体（*1）の取組みを支援する事業として国は平成２３年度第３次補正予算から「被災地域情報化推進事業（情報通信技術利活用事業費補助金）（*2)」を措置しています。その内容は次のとおりであり，被災した地方公共団体の復興の進め方と整合を図った様々な活用が期待されています。

本県では，平成２５年度で（１），（６）及び（９）の事業を，平成２６年度以降に（８）の事業を追加して活用しているところです（*3)。

（１）東北地域医療情報連携基盤構築事業
（２）ＩＣＴ地域のきずな再生・強化事業
（３）被災地域就労履歴管理システム構築事業費補助事業
（４）被災地域ブロードバンド基盤整備事業
（５）スマートグリッド通信インタフェース導入事業
（６）災害に強い情報連携システム構築事業
（７）自治体クラウド導入事業
（８）復興街づくりＩＣＴ基盤整備事業
（９）被災地域記録デジタル化推進事業

なお，平成２５年度の被災地域情報化推進事業は，上記のうち（１），（２），（５），（８）及び（９）が対象となっています。

*1　東日本大震災復興特別区域法第４条の特定地方公共団体。宮城県及び県内全市町村が該当。
*2　補助率 1/3，補助裏に震災復興特別交付税措置あり。
*3　（1）みやぎ医療福祉情報ネットワーク（医療整備課）（➡55 ページ「4-1-1」）
（6）宮城県総合防災情報システム（危機対策課）（➡98 ページ「9-1-1」）
（8）漁業用海岸局の再構築（水産業振興課）（➡83 ページ「6-1-3」）
（9）市町村と連携した被災地域記録デジタル化推進事業（生涯学習課）（➡95 ページ「8-2-1」）

分野	1	地域の情報化

２　ＩＣＴ習得環境の整備

【現状，課題と取組の方向性】

「小さなパソコン」とも言われるスマートフォンやタブレット端末等の高機能携帯端末は，従来型に比して電子決済による財布，カメラ，音楽プレーヤー，ゲーム，カーナビゲーションといった，より多彩な機能とタッチパネルを用いた軽快な操作性を備えたことにより，多くの消費者に受け入れられています。特にスマートフォンは，従来型携帯電話を上回る勢いで市場が急拡大していることで，従来の「誰もが，いつでも，どこでも」に加えて「何でも，世界中と」情報を収集・発信することが可能な時代の到来を告げています。

震災時においても，電話回線が使用できなくなった中，インターネット環境によるＳＮＳで情報をいち早く入手・伝達できた事例がありました。フェイスブック*，ツイッター*，ＬＩＮＥ*など，新しい情報交流サービスが国内外を問わず普及している現在では，震災復興に関しても，援助金やボランティアの募集，被災地の今を発信する取組，避難者どうしの交流促進等に活用されています。

一方で，同じ情報サービス提供地域内でも，情報通信リテラシーつまり機器や設定・機能を使いこなせるかどうかによって，収集・発信できる情報の量や質に格差が生じてしまう問題があります。例えば，行政が復興事業の一環として，被災住民に情報交流用携帯端末等を配布しても，苦手意識等から利用されない場合には，「宝の持ち腐れ」になってしまうなど，ＩＣＴを活用した取組には，情報通信リテラシーに関するサービス提供者・利用者双方の理解・調和が必要条件となるところです。

さらに，利用者には情報セキュリティ対策が欠かせません。従来から企業等団体を狙ったコンピュータウィルス*等による業務妨害や情報漏えいといったサイバー攻撃に対して各種の情報セキュリティ対策が講じられてきましたが，最近では，手口の巧妙化に加え，個人に対しても，スマートフォンに不正アプリケーションをダウンロードさせて個人情報を取得する等の犯罪が頻発していることから，利用者一人一人に自衛の意識と対策の実施が必要とされています。

また，外部攻撃からのセキュリティに加えて，「ネット社会」での不特定多数の人による交流にあっては，情報モラルの問題もとても重要です。自覚の有無に関わらず，自らの情報発信等によって，位置情報や個人情報が流出してしまったり，著作権を侵害してしまったりといった事態の発生が後を絶ちません。口コミの影響力が，予期せぬ負の方向に働いた結果，プライバシーや著作権の侵害，誹謗中傷，やらせなど，自分や他者に心理的・経済的損害を与えてしまう事案が多発しています。加えて，「ネット社会」に浸り過ぎ実生活に害が出るほど抜け出せなくなる，いわゆる「ネット依存」も社会問題として取り上げられるなど，拡大し続ける「ネット社会」におけるルール，常識，モラルの在り方が問われています。

本県では，県民のＩＣＴに関する理解を深め，得た知識を他者と共有して，安全・安心かつ快適にＩＣＴ利活用ができる社会の実現を目指していきます。

分野	1	地域の情報化	項目	2	ＩＣＴ習得環境の整備

1　ＩＣＴを活用した復興支援とＩＣＴ講習等開催支援

目的・概要　　**性質・手法**　情報発信　その他

安心してインターネットを利用するための情報提供，ネットトラブルの予防・対策，個人情報保護の問題，地域住民の情報化を担うシニアのＩＣＴリーダーの養成など，県民の情報リテラシーや情報モラルの向上を図るため，ＮＰＯ・各種団体等が実施するＩＣＴ講習等に対し，宮城県高度情報化推進協議会を通じて支援を行います。特に，県内ＩＣＴ関連団体によるＩＣＴを活用した復興への取組について情報発信するとともに，地域の課題解決事業の支援を行います。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　宮城県高度情報化推進協議会，県

関連URL　http://www.miyagi-ipa.jp/

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	支援		
継続 →	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報政策課

ホームページ（情報提供事業）

幹事会

講演会「ネット選挙解禁」

セミナー
「ICTを活用した復興への取り組み」

講演会「マイナンバー制度」

分野	1	地域の情報化	項目	2	ＩＣＴ習得環境の整備

2　被災地の情報発信等のためのＩＣＴ支援

目的・概要　　**性質・手法**　　**その他**

県内のＩＣＴ支援ＮＰＯの横断的連携組織の運営支援を行い，地域のＩＣＴ指導者のスキル向上に取り組みます。また，被災地でのＩＣＴ講習会開催，ＩＣＴ指導者の育成，ＩＣＴ支援組織運営支援等を通じて，住民・団体等によるＩＣＴを活用した被災地の情報発信や復興に資する活動を支援します。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　ＩＣＴ支援ＮＰＯネットワーク宮城，県

関連URL　http://www.ictnpo-miyagi.jp/

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	支援実施		
継続	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報政策課

ICT講習会の様子

分野	2	行政の情報化

１　行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

【現状，課題と取組の方向性】

(1)　情報通信ネットワークの安定運用

本県では，行政事務の効率化を図るため，様々な業務システムを導入するとともに，それらのシステムを運用するための基盤として情報通信ネットワークを整備してきました。

平成１５年度に，「宮城県総合情報ネットワーク（庁内ＬＡＮ）」や国・市町村を結ぶ「総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）*」等を結合した「みやぎハイパーウェブ（広域通信回線網（ＷＡＮ）*）」は県内全市町村との接続を完了した後，県地方公所や県立学校，警察署へとネットワークを順次拡大してきました。「みやぎハイパーウェブ」は，「総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）」を経由して，国の通信インフラ網「霞が関ＷＡＮ*」とも接続され，より広範な情報の交換・共有を実現しています。

本県では，震災後，通信設備や機器が被災した公所等のネットワークの復旧業務を行い，安定的な運用に努めてきましたが，今後も，各種業務へのＩＣＴ利活用を支える情報通信基盤として安定的な運用管理を行っていきます。

(2)　内部共通事務システムによる効率化

本県では，平成１７年４月に電子県庁構築の基幹となる「宮城県電子県庁共通基盤システム」の運用を開始し，順次，電子申請・電子入札などの県民への行政サービスを提供するフロントオフィスシステムや，内部事務システム（バックオフィスシステム）を稼働させてきました。文書管理，電子決裁，職員認証及び情報共有など各種の機能により，業務の効率化や庁内の意思決定の迅速化が図られたほか，平成２０年４月本稼働の「宮城県庶務業務支援システム」及び「宮城県財務総合管理システム」により，庁内共通事務処理の簡素化・軽減を実現しています。

本県では，震災後の復興関連業務に伴い，入札件数をはじめ業務に従事する職員や行政文書等取り扱う案件数は大幅に増加しましたが，今後も，各所属等に分散している事務の見直し，経費や環境負荷軽減など，さらなる効率化を図っていきます。

(3)　情報システムの全体最適化

かつて，本県を含む行政が業務の情報化を推進しはじめた時期には，事務処理の効率化のためシステムを導入する「電子化」自体に主眼が置かれていました。その後，各方面で情報化が進み，関連技術が飛躍的な発展を遂げてきた結果，単なる電子化ではなく，利用者視点に立った効果的なシステム，投資額に見合う効率的なシステムを構築することに重点が置かれ，現在では，全庁的かつ中長期的視点からシステム全体を「最適化」することが大きな課題となっています。

本県では，平成２１年２月に策定した「宮城県情報システム最適化計画」に基づき，平

成２５年度末までに既存情報システムの維持管理経費を２０％削減するという目標の下，厳しい財政状況により限られた予算を適正に配分し，費用対効果の高いシステムの構築を推進してきました。具体的には，「宮城県情報システム調達ガイドライン」及び「宮城県情報システム開発標準書」に基づき，調達手続等の標準化を図り，情報システムの統括管理を行うとともに，ＡＳＰ*サービスの導入等によるコスト削減を実現してきました。また，職員研修の実施による調達担当職員のスキル向上を図るとともに，ＩＣＴに関する専門的知識を有するＩＴアドバイザーを庁内に設置し，技術的課題への助言を行ってきました。

本県では，今後も効果的･効率的なシステムの構築等に向けて次期最適化計画を策定し，仮想化*技術を活用した庁内サーバ等の統合など，システム全体の「最適化」について推進していきます。

(4)　情報セキュリティ対策

行政機関の情報システムは，盗難，漏えい，改ざんなど外部からの攻撃の標的にされやすいことに加え，最近では，大量のメール送付による業務妨害やウェブサイトの改ざんなど，サイバー攻撃の手法が高度化・複雑化していることから，関係機関と連携した対策の強化が必要となっています。

また，業務へのＩＣＴの利活用が増えたことに伴い，行政機関職員の問題意識不足や不注意に起因する事故も発生しています。記憶媒体の不適切な持出しによる個人情報等の紛失，電子メールの誤送信や情報共有ツールの設定誤り，公私の区別を付けないＳＮＳの利用がもたらす機密漏えい等の事案が全国的に取り上げられ，各機関にコンプライアンス強化と組織的な対策の徹底が求められているところです。

本県では，平成１５年８月に，「情報セキュリティポリシー*」を策定し，保有する情報資産に対する情報セキュリティ対策を体系的かつ総合的に定めるとともに，各種職員研修や自己点検の実施，内部監査及び全職員に向けて最新情報に基づく注意喚起を継続的に行うなど，情報セキュリティ水準の維持向上の取組を実施してきました。平成２３年度からは，対策組織ごとであった当該ポリシーを一本化して運用し，内部監査や外部監査等を実施するなど取組を強化しており，今後も当該ポリシーに基づく対策の徹底を図っていきます。

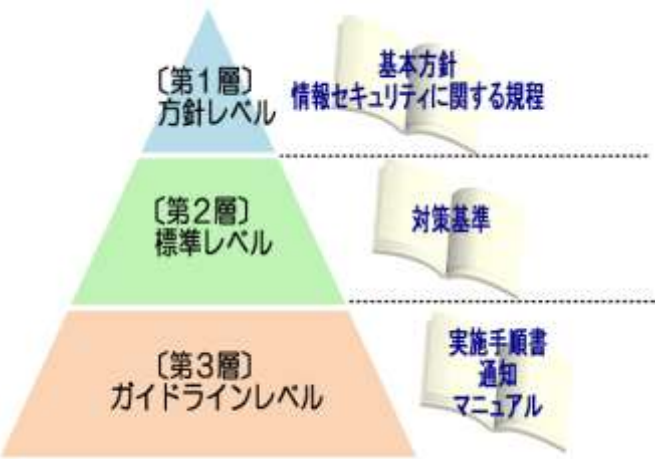

(5)　情報システムの業務継続

情報システムは，外部からの攻撃のほか，常に災害や破壊の脅威にさらされており，多くの業務で情報システムを活用している現状では，大規模災害で情報システム等が停止すれば業務継続に多大な支障を及ぼし，県民生活や地域経済活動に深刻な影響を与えます。

本県では，平成２２年６月に，災害発生時においても情報システムを利用した重要業務が中断することなく，また，中断した場合でも可能な限り早急に復旧できるよう，必要な事前対策や，被災時における業務継続のための行動計画及び情報システムの復旧計画を定めた「情報システムに係る業務継続計画（ｉ－ＢＣＰ*)」を策定しました。計画では，県が管理するすべての情報システムを対象とし，非常時の対応が滞ることのないよう，「ＩＴ依存度」や停止することによる「影響の重大性」などを考慮し，復旧を優先する情報システムを優先度の高い順にグループに分けてリストアップするとともに，業務継続に向けた全庁的な取組として，情報収集等の体制を整備し，大規模災害に備える全庁的な取組についても整理しています。

今回の震災は，当該計画の被害想定を大きく上回り，県が所管する約２００システムのうち１９システムが被災しましたが，これらの被害は津波によるものがほとんどであり，地震そのものによる被害はほとんどありませんでした。これは，計画による危機意識の共有と事前対策がしっかりなされたことによるものであると考えられますが，今後も，震災が残した教訓を踏まえて，当該計画の見直しや訓練等を実施していくことにより，計画の実効性をより一層高めていきます。

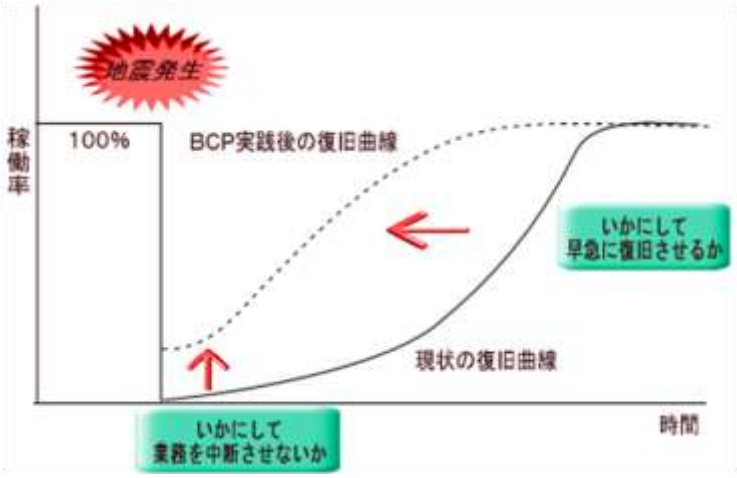

分野	2	行政の情報化	項目	1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

1　みやぎハイパーウェブの運用

目的・概要　　**性質・手法**　システム

県内の公共機関（県や市町村等）を結ぶネットワークであり，電気通信事業者が提供するサービス（イーサーネット網サービス）により構築し運用しています。電子県庁・電子自治体を実現するにあたっての各種行政情報ネットワーク共通の情報通信基盤として安定的な運用を図ります。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県，県内市町村

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho-s/miyagihw.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
運用・再構築	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報システム課

2　総合情報ネットワークの運用

目的・概要　　**性質・手法**　システム

「行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程」に基づき，平成４年４月から運用が開始された本庁舎及び地方機関のローカルエリアネットワークである総合情報ネットワークの監視，障害復旧，保守等の運用管理を実施し，安定的なネットワーク運用を図ります。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
運用・再構築	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報システム課

分野	2	行政の情報化	項目	1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

3　インターネット・イントラネットシステムの再構築

目的・概要　　**性質・手法**　システム

電子政府や電子自治体の推進に伴い，公的機関のネットワークを取り巻く利用環境が大きく変化していること，またＩｐｖ４*の枯渇問題からＩｐｖ６*に対応するなど，インターネットアクセス環境及びセキュリティ向上のため，新たなインターネット・イントラネットシステムを整備します。冗長化等により品質を確保し，柔軟性・拡張性を確保したネットワークを整備し，運用をしていきます。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

スケジュール

	～Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
新	現システム運用 再構築設計	現システム運用・ 新システム構築	新システム運用	

担当　震災復興・企画部　情報システム課

4　社会保障・税番号制度に関する情報ネットワークシステムの構築

目的・概要　　**性質・手法**　システム

全国民に付番される個人番号を活用し，住民へのきめ細やかな行政サービスの提供や行政の効率化を目的とする社会保障・税番号制度の平成２９年７月の本格運用開始に向けて，社会保障，税，災害対策の３分野に関係する本県の各関係業務システムを国の情報提供ネットワークシステムに接続し，全国の都道府県，市町村との間で関係情報の照会，提供を行うための情報ネットワークシステムを構築します。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

スケジュール

	～Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
新	各種調査	調査	構築	

担当　震災復興・企画部　情報政策課

参考　http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html

分野	2	行政の情報化	項目	1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

5　宮城県電子県庁共通基盤システムの運用

目的・概要　　**性質・手法**　システム

職員認証機能，情報共有機能，電子決裁機能，文書管理機能及び他システムとの連携機能を持つ電子県庁の基盤となるシステムを運用することにより，庁内における情報の共有化と意思決定の迅速化を図り，機能的で効率的な行政運営を支援するとともに，県のシステム導入，開発，運用，保守コストの削減を図ります。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho-s/kiban1.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
継続 →	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報システム課

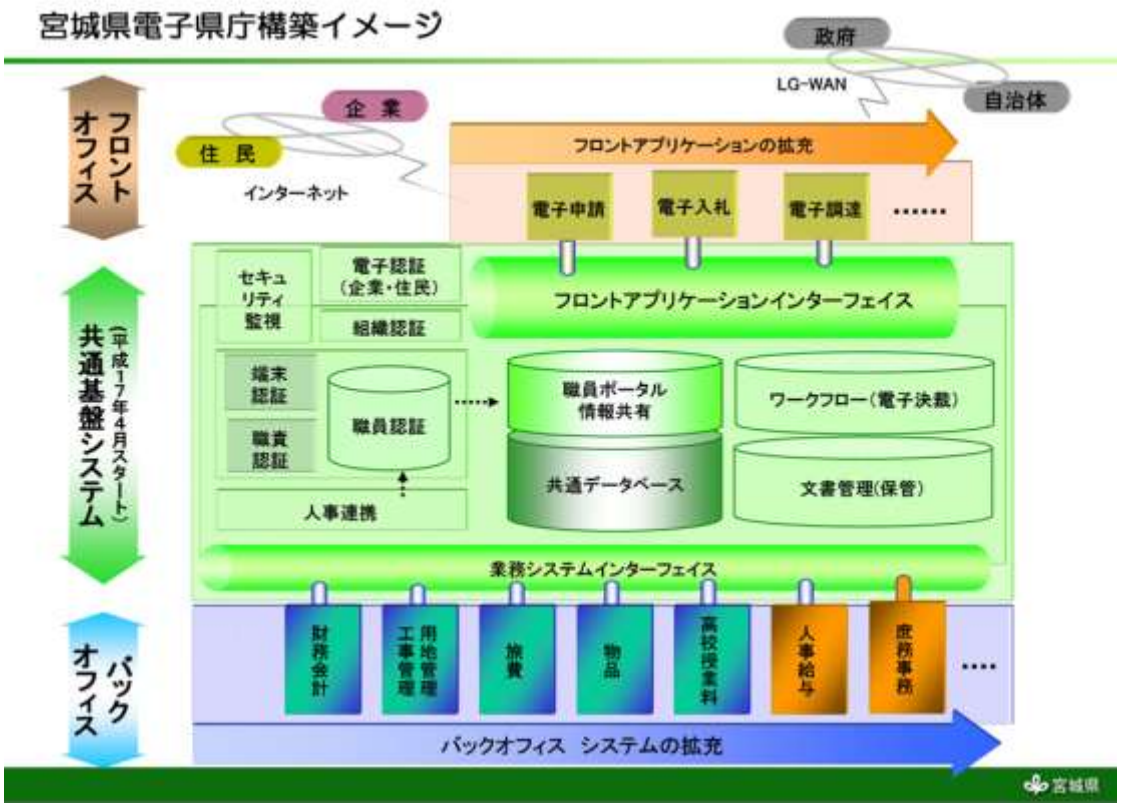

分野	2	行政の情報化	項目	1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

6　宮城県電子申請システムの運用

目的・概要　　性質・手法　システム

２４時間インターネット経由で手続ができる電子申請サービスを適切かつ安定的に提供することで，県民や企業などの申請者の利便性の向上を図るとともに，県庁における事務の効率化を図っています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho-s/ds.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５ 継続	運用		

担当　震災復興・企画部　情報システム課

参考　2-2-5電子申請オンライン利用の促進

7　宮城県庶務業務支援システムの運用

目的・概要　　性質・手法　システム

職員の日々の勤務状況管理や手当申請などに係る事務について，定型的な事務作業や決裁事務をシステム化することにより業務の合理化を図り，効率的な行政運営を目指しています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５ 継続	運用		

担当　震災復興・企画部　情報システム課

分野	2	行政の情報化	項目	1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

8　情報システム調達の統括管理

目的・概要　　性質・手法：システム　その他

情報システムの開発等に対し，「情報システム調達ガイドライン」に基づく，事業構想プロセスにおける審査・評価，予算要求プロセス及び予算執行プロセスにおける業務担当所属との協議を実施することにより，情報システムの開発・維持管理経費を抑制することで，効果的かつ効率的なＩＴ投資を実現し，全庁的・中長期的視点から情報システムの最適化を図っています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/guidelinel.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	実施		
継続 →	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報政策課

参考　宮城県情報システム最適化計画
2-1-9庁内ＩＴアドバイザーの設置
2-1-10情報システム調達研修の実施

9　庁内ＩＴアドバイザーの設置

目的・概要　　性質・手法　その他

「宮城県情報システム最適化計画」を推進するため，専門的知識を持ったＩＴアドバイザー（民間委託）を情報政策課内に設置し，業務担当所属からの技術的な相談を受け付けるとともに，事業構想・予算要求・予算執行時におけるアドバイスを行うことにより，情報システムの開発・維持管理経費を抑制するなど，全庁的・中長期的視点から情報システムの最適化を図っています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/guidelinel.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	設置		
継続 →	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報政策課

参考　宮城県情報システム最適化計画
2-1-8情報システム調達の統括管理
2-1-10情報システム調達研修の実施

分野	2	行政の情報化	項目	1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

10　情報システム調達研修の実施

目的・概要　　**性質・手法**　その他

情報システムの調達事務にあたって必要となる，情報システム化の目的と効果を明らかにする構想手法やシステム事業者からの提出資料の検証方法，プロジェクト管理方法といったＩＣＴスキルを習得させるために，担当職員に対して研修を実施しています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/guidelinel.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	実施		
継続 →	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報政策課

参考　宮城県情報システム最適化計画
2-1-8情報システム調達の統括管理
2-1-9庁内ＩＴアドバイザーの設置

11　庁内情報共有システムの運用「M-ＳＱＵＡＲＥ（エムスクエア）」

目的・概要　　**性質・手法**　情報発信

個々の職員が有する知識や理論，ノウハウなどの様々な情報を組織的に共有化するとともに，全職員が所属や役職にとらわれることなく自由にアイディアを出しつつ前向きな議論等を行う場として開設した「Ｍ－ＳＱＵＡＲＥ」の運用により，県政の効果的・効率的な推進を図り，県庁組織の政策力の向上を目指しています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
継続 →	→	→	→

担当　震災復興・企画部　震災復興政策課

分野	2	行政の情報化	項目	1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

12　情報セキュリティ監査の実施

目的・概要　**性質・手法**　**その他**

情報漏えいや不正アクセスなど情報セキュリティに関する事件や事故が多発し，その原因も多様化・複雑化していることを受け，県が保有する情報資産等を様々な脅威から適時・適切に保護するため，情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策を全職員が統一して実施し，県民にとって安心・安全な電子自治体の環境づくりを進めるため，職員や専門業者による情報セキュリティに関する監査を実施しています。

重点目標　安全・安心なくらし　快適・便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/securitytaisaku.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	実施		
継続	→	→	→

指標　情報セキュリティ内部監査実施済み所属数

現状値（H26年3月末）	113所属	目標値（28年度末）	全所属

情報セキュリティ外部監査実施回数

現状値（H26年3月末）	1回/年（15ｼｽﾃﾑ）	目標値（28年度末）	全外部公開システム

担当　震災復興・企画部　情報政策課

参考　宮城県情報セキュリティ基本方針
2-1-13情報セキュリティ研修の実施

13　情報セキュリティ研修の実施

目的・概要　**性質・手法**　**その他**

各所属において情報漏えい事故・事件を起こさないために，情報セキュリティ対策の重要性や具体的な対策方法等を身に付け，情報セキュリティ対策を見直す機会として新任管理者や新規採用職員など，職位に応じた研修を実施します。

重点目標　安全・安心なくらし　快適・便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/securitytaisaku.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	実施		
継続	→	→	→

担当　震災復興・企画部　情報政策課

参考　宮城県情報セキュリティ基本方針
2-1-12情報セキュリティ監査の実施

分野	2	行政の情報化	項目	1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用

14　情報システムに係る業務継続計画（i-ＢＣＰ）に基づく業務継続確保

目的・概要　　**性質・手法**　　**その他**

情報システムについては，地震などの自然災害等に対しても業務継続が求められることから，平成２２年６月に「情報システムに係る業務継続計画（i-ＢＣＰ）」を策定し，非常時に備えるとともに，定期的な見直しや訓練などを通じて計画の実効性を高めます。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

スケジュール

～Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
継続 →	定期見直し，机上訓練等 →	→	→

担当　震災復興・企画部　情報政策課

参考　情報システムに係る業務継続計画（i-ＢＣＰ）

分野	2	行政の情報化

２　行政情報の発信と行政手続のオンライン化

【現状，課題と取組の方向性】

(1)　行政情報の発信

ウェブサイトやメールマガジンが住民と行政をつなぐ主要な行政情報伝達・交流手段として定着したのに加え，最近では，情報の更新を即時に知らせるため，フェイスブックやツイッター等の活用例も増えています。各地でご当地「ゆるキャラ」によるツイッターが人気を集めるなど，行政情報にも親しみやすさが求められているところですが，ＳＮＳ等による即時的な情報発信は，災害発生時の避難情報配信等に活用できるという利点も重視されています。平成２５年４月にはインターネットを活用した選挙運動「ネット選挙」も解禁され，政治に関する住民の情報交流の活発化が期待されています。

本県では，平成９年３月のホームページ開設以来，メールマガジン，携帯用サイト，ブログなどそれぞれの特性を活かした積極的な最新情報の提供を行ってきました。

震災直後には，本県ウェブサイトへのアクセス件数（平成２３年３月間）が，前月比約６倍を記録したことから，多くの県民はじめ全国の方々が，被災地に住む親類，友人及び知人につながる情報を必要としたことがうかがえます。同サイトでは，発災直後から，県内施設・インフラ等の被害及び復旧情報並びに避難所・避難者，行方不明者・身元不明者等の情報を提供してきました。電話相談窓口での対応や報道機関による報道に加えて，ウェブサイトは国内外に向けた継続的な発信が可能であり，実際，遠隔地からも情報が寄せられる等の効果が認められました。

平成２４年１１月には，県ホームページと県議会ホームページについてコンテンツマネジメントシステム（ＣＭＳ*）を導入し，全面リニューアルしました。アクセシビリティ*（使いやすさ）に配慮してデザインを統一し，スマートフォンにも対応したほか，フェイスブック等のコンテンツも取り入れはじめています。

今後とも，利用者の視点に立ちながら，だれもが見やすく，使いやすいウェブサイトづくりを実施し，県民ニーズに応えた様々なメディアの特性を活かした最新情報の発信に努めます。

また，復興関連事業についても，進ちょく状況等の情報を効果的に発信することで，県民の理解を得ながら進めていきます。

(2)　行政手続のオンライン化

総務省は，平成２７年度国勢調査では，国民の利便性向上と費用の軽減を図るねらいから，インターネットでの回答を可能にする方針としています。

本県でも，県民の利便性の向上に向け，行政手続のオンライン化や県税納付の電子化を進めてきました。平成１７年度以降，宮城県電子申請システム，宮城県建設工事等電子入札システム，宮城県物品等電子調達システム等の各システムを順次構築・稼働開始し，イ

ンターネットを通じた各種申請・届出，入札・調達手続や県税の電子申告等を可能としたほか，自動車税をはじめ一部の税目の県税の納付についても，平成２０年度以降はＡＴＭ・クレジットカードやモバイルバンキングによる納付が可能となりました。あわせて，こうしたオンライン手続が安全に行えるよう，第三者による情報改ざんの防止や通信相手の確認を行う公的個人認証サービス*の適切な管理運営にも努めてきました。

しかしながら，申請の受付など，手続の一部が電子化されていても，決定の通知や手数料納付等の部分が電子化されていなかったり，印刷物による添付書類の提出が重複して必要だったりといったケースもあることから，利用実績は伸び悩み，必ずしも県民生活に十分に浸透しているとまでは言えない状況にあります。

本県では，今後，これまで構築した各システムの安定した運用を図るとともに，より利便性が高く，利用者本位のサービスを提供するため，対象手続の拡大や使い勝手の見直しを行い，電子申請利用を促進していきます。

分野	2	行政の情報化	項目	2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化

1　県ホームページの運用

目的・概要　　性質・手法　システム　情報発信

「攻めの情報発信」をテーマに，様々な広報媒体を活用し，より効果的な広報を行う一環として，誰もが使いやすい県ホームページを電子県庁の総合窓口と位置付けて公開しています。コンテンツマネジメントシステムの導入によりアクセシビリティを確保し，ユーザビリティ*を向上するとともに，携帯電話用のサイトや災害発生時の情報提供についても強化を図っていきます。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/

スケジュール

	H２６	H２７	H２８
～H２５	運用		
継続 →	→	→	→

担当　総務部　広報課

2　県議会ホームページの運用

目的・概要　　性質・手法　システム　情報発信

「開かれた議会」を推進するには，県民に対する積極的な情報公開が重要であることから，ホームページを活用して定例会等会議録，定例会及び各種委員会のインターネット生中継や録画映像の配信を行っています。震災に関連した要請書・決議・活動詳細等に係る情報等も公開しています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/site/kengikai/

スケジュール

	H２６	H２７	H２８
～H２５	運用		
継続 →	→	→	→

担当　議会事務局　政務調査課

分野	2	行政の情報化	項目	2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化

3　県警察ホームページの運用

目的・概要　　性質・手法　システム　情報発信

県民の信頼と期待にこたえる警察の推進の一環として，積極的に治安情報を提供しています。過去の犯罪例に加え，震災に関連して発生が予想される各種犯罪も未然に防止し，県民の自主的な防犯意識を高め，警察と県民が一体になって治安対策を推進し，安全・安心な地域社会の実現と宮城のいち早い復興を目指します。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県警

関連URL　http://www.police.pref.miyagi.jp/

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５ 継続	運用		

担当　警察本部　広報広聴課

4　多文化共生に対応した行政情報等の多言語化の推進

目的・概要　　性質･手法　情報発信

日本語の理解が十分でない外国人県民に対する必要な生活情報等の伝達を進めるため，行政機関に対して，ホームページの多言語対応について啓発を行います。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５ 継続	運用		

担当　経済商工観光部　国際経済・交流課

分野	2	行政の情報化	項目	2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化

5　電子申請オンライン利用の促進

目的・概要　　**性質・手法**　その他

県民サービス及び行政効率の向上を実現するため，電子申請が可能な各種申請・届出等手続の拡大を図り，オンライン利用を促進します。また，市町村における電子申請利用環境の整備のため，操作研修や利用促進支援を実施します。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県，市町村

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/20100705densisinseigaiyou.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５ 継続	運用・利用促進		

指標　電子申請利用率（県）

現状値（24年３月末）	38.25%	目標値（28年度末）	43%

担当　震災復興・企画部　情報政策課

参考　2-1-6宮城県電子申請システムの運用

6　電子認証基盤の運用（地方公共団体組織認証基盤，公的個人認証基盤）

目的・概要　　**性質・手法**　システム

電子申請手続のためのインフラとして，第三者による情報の改ざんを防止し，通信相手の確認を行う高度な個人認証サービスを安価に提供する「公的個人認証サービス」制度の円滑な運営を図るとともに，電子証明書の普及に向けた取組みを行います。※社会保障・税番号制度の導入に伴い，平成２８年１月からは電子証明書格納媒体として個人番号カードが発行される予定となっています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県，市町村

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/kouteki-index.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５ 継続	運用・普及促進		

指標　電子証明書の有効件数

現状値（H24年３月末）	12,883件	目標値（28年度末）	16,000件

担当　震災復興・企画部　情報政策課

分野	2	行政の情報化	項目	2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化

7　宮城県建設工事等電子入札システムの運用

目的・概要　　**性質・手法**　システム

原則としてすべての建設工事等案件を，平成１９年度から本格運用している建設工事等電子入札システムの電子入札により実施しています。ネットワークを介して電子化されたデータをやりとりすることにより，入札における公平性，透明性の確保及び競争性の向上並びに受注者側の移動費用等の削減を図っています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/ksn.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
継続	→	→	→

担当　出納局　契約課

8　宮城県物品等電子調達システムの運用

目的・概要　　**性質・手法**　システム

平成１９年度に運用開始した物品等電子調達システムにより電子入札を実施しています。インターネットを介して電子化されたデータをやりとりすることにより，入札における公平性，透明性の確保及び競争性の向上並びに受注者側の移動費用の削減などを図っています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kst.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
継続	→	→	→

指標　システム登録率（システム登録業者数／業者登録者数）

現状値(25年10月末)	68%	目標値(28年度末)	70%

担当　出納局　契約課

分野	2	行政の情報化	項目	2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化

9　電子決済システムの導入

目的・概要　　**性質・手法**　システム

マルチペイメントネットワーク（ＭＰＮ）を利用した，多彩な納入手段（自宅のパソコン，携帯電話等のモバイル，金融機関のＡＴＭ等）により，県への手数料等の納付がいつでもどこからでも可能となるよう，システムの導入を検討しています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	導入検討		
継続 →	→	→	→

担当　出納局　会計課

10　地方税電子申告システムの運用

目的・概要　　**性質・手法**　システム

全国の地方自治体共同で組織する「地方税電子化協議会」に参加し，共同で構築した地方税電子申告システムを平成１８年から運用しています。平成２２年からはシステムを利用した電子納付が可能となり，納税者の利便性向上を図っています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　（社）全国地方税電子化協議会，国，各都道府県及び市町村

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/internetsinkoku-houjin.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
継続 →	→	→	→

担当　総務部　税務課

分野	2	行政の情報化	項目	2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化

11　マルチペイメントネットワーク（MPN）による県税収納

目的・概要　　**性質・手法**　システム

平成２０年度から，マルチペイメントネットワーク（ＭＰＮ）を活用した県税の納付を可能とし，納税者の利便性の向上を図っています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/index-payeasy.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
継続 →	→	→	→

担当　総務部　税務課

12　自動車税クレジット収納システムの運用

目的・概要　　**性質・手法**　システム

平成２２年１月から，クレジットカードでの自動車税納付を可能とすることにより，納税者の利便性向上と早期収納を図っています。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/kurezitto.html

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	運用		
継続 →	→	→	→

担当　総務部　税務課

分野	2	行政の情報化	項目	2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化

13　自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム（OSS）の整備

目的・概要　　**性質・手法**　システム

国土交通省が中心となって開発した，自動車保有関係手続のワンストップサービス（ＯＳＳ）システムは，対象手続の拡大や納税確認の電子化も実現する方向で準備が進められていますが，本県でもこのシステムを活用し，納税者の利便性向上が図られるよう，関係団体とともに導入準備に取り組んでいきます。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　国土交通省，各都道府県，各県警等

関連URL　http://www.oss.mlit.go.jp/portal/

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	導入準備		
継続 →	→	→	→

担当　総務部　税務課

14　インターネット公売の実施

目的・概要　　**性質・手法**　情報発信

公売執行機関である県税事務所が差押財産（不動産，自動車，動産）をインターネット公売するためのシステム管理等を行っています。
インターネット公売の実施により，売却率・売却額の増加や，県税滞納による財産差押について周知することで滞納の未然防止につなげます。

重点目標　安全･安心なくらし　快適･便利なくらし　活力ある豊かな地域　情報活用力の向上　行政運営の最適化

主体　県，インターネットオークションシステム運営主体（ヤフー(株)）

関連URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/koubaijohou.html
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/

スケジュール

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
～Ｈ２５	実施		
継続 →	→	→	→

担当　総務部　税務課

分野	2	行政の情報化

情報発信サイト等

みやぎ復興プレス

ウェブ
メルマガ

震災後，県外に避難されている方及び復興に関わる多くの人々に県の復興状況や被災者支援情報など，復興に関する情報を提供しています。

URL　http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/press.html

担当　震災復興・企画部　震災復興推進課

震災復興ポスター（宮城から感謝をこめて）

ポスター
ウェブ

復興に向けた取組を背景に，被災者と支援者等との集合写真により，「元気な今の姿」と「支援に対する感謝の気持ち」をポスターとウェブで紹介します。

URL　https://sites.google.com/site/kanshamiyagi/

担当　震災復興・企画部　震災復興推進課

復興応援ブログ「ココロプレス」

ブログ

復興への取組や人々の思い，再生する街並みなど，県内の様々な復興に関する情報を収集し発信することで，中長期的な助け合い・支援の意識を広めます。

URL　http://kokoropress.blogspot.jp/

担当　震災復興・企画部　震災復興推進課

Facebook「宮城県広報課」

フェイス
ブック

フェイスブックの特徴である情報の拡散性の高さと即時性を活かして，県政情報発信の新たな媒体として，県政情報に接する機会を強化します。

URL　https://www.facebook.com/pref.miyagi

担当　総務部　広報課

メルマガ・みやぎ

メルマガ

「攻めの情報発信」をテーマに，様々な広報媒体を活用し，より効果的な広報を行う一環として，ターゲットを絞った，即時性のあるメールマガジンを発行しています。

URL　http://www.pref.miyagi.jp/site/mailmaga/

担当　総務部　広報課

分野	2	行政の情報化

情報発信サイト等

みやぎニュースクリップ

ウェブ

ウェブページの特質を活かし，知事出席行事等を写真と記事で紹介しています。また，知事記者会見などの情報を映像とともに発信しています。

URL　http://www.pref.miyagi.jp/site/newsclip/

担当　総務部　広報課

パブリックコメント

ウェブ

県民の意見提出手続（パブリックコメント制度）の実施により，県の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り，県民の参画による開かれた県政を推進します。

URL　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/publiccomnew.html

担当　総務部　行政経営推進課

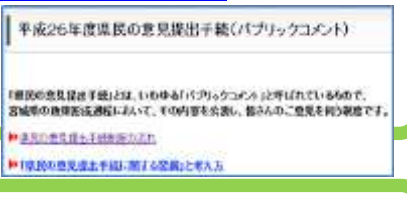

知事への提案「明日のみやぎに一筆啓上！」

電子申請システム

広く県民から県政に対する提案等を受け付け，これらを県の施策に反映させていくことで，県民の参画による開かれた県政を推進します。

URL　http://www.pref.miyagi.jp/site/gyroom/ippitu.html

担当　総務部　行政経営推進課

分野	2	行政の情報化	項目	2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化
トピックス	オープンデータ				

オープンガバメント（Open Government：「開かれた政府」）は，行政機関における透明性の確保や住民参加型行政を目指す取組の総称ですが，その一環として最近では，オープンデータ（Open Government Data Movement の略）の取組が注目されています。

オープンデータとは簡単に言えば「公共データの民間開放」であり，行政機関等が保有している公共データを取込等が容易な形式によりインターネット上に無料で公開すること及び利用者があらかじめ付されたルールに従いながら営利・非営利の目的に応じて各々の創意工夫により再利用する動き全体のことを意味します。背景には，インターネット環境の充実，データ処理やアプリ作成等の技術の普及に加えて，公共データは住民の共有資産であり，それらが生み出す価値も住民のものであるとの意識の高まりがあります。具体的には，人口や地理・気象等の統計データならびに公共施設・交通機関，法令規制・許認可，施工その他様々な行政データをオープン化し，地元住民がこれらを連携させた総合情報をインターネットで発信したり，情報サービス関連事業者等が住民生活に役立つアプリを開発・提供したりするなど，住民生活の利便性を向上させ，新たな産業や雇用の創出につながることが期待されているところです。従前の情報公開制度では各種手続後の紙媒体コピーが主なのに対し，オープンデータは誰でもいつでもどこからでも情報が入手でき，さらに，ＸＭＬ*やＲＤＦ*等の機械判読に適した形式を用いれば自動でリアルタイムのデータを取り込み高精度のサービスが実現できるなど，利用者の利便性と経済的価値双方の高度化が可能とされています。また，行政機関等の情報は使用許諾の手続が必要とされたり，著作権性の有無が分かりづらいという面がありますが，オープンデータではあらかじめ二次利用ルールが明示され利活用の幅を広げています。

欧米ではその経済波及効果等が認められ，各国政府が統一指針や総合窓口となるポータルサイトを設けて民間事業者の積極的利活用を促進しているところであり，平成２５年６月に英国・北アイルランドで開かれたＧ８（主要８か国首脳会議）では，日本を含め各国機関が保有する情報のオープン化が「オープンデータ憲章」として合意されています。

我が国でも，平成２４年７月に政府のＩＴ総合戦略本部において「電子行政オープンデータ戦略」が決定されたほか，平成２５年６月に策定された「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」にも戦略的推進が盛り込まれており，平成２５年１２月には，内閣官房により省庁等２１機関が持つデータを横断検索できるサイト「ＤＡＴＡ．ＧＯ．ＪＰ」の試行版が公開されたところでもあります。

オープンデータ推進にあたっての課題としては，データ形式の標準化，データ利用のルール策定が必要なこと及び複数データの組合せが個人の特定につながるおそれなどプライバシーの配慮等が挙げられますが，特に行政機関では，従来事務の効率化やデータの再利用に対する理解といった，オープン化に向けた意識改革が何より必要であると言えます。